



山際つとむ 議会レポート

新年度予算

平成26年度新潟市一般会計予算

3,663億円

2月定例会において、新年度予算が可決、成立しました。

一般会計の当初予算総額は対前年度比79億円増(2.2%増)の3,663億円と過去最大規模の予算編成となっています。

しかしながら歳入の内訳を見ても、市税収入は1,202億円と歳入全体に占める割合は32.8%に過ぎず、諸収入その他の557億円と合わせ自主財源全体でも48%であり、借金である市債は621億円(17.0%)の他、国庫・県支出金が645億円(17.6%)、地方交付税など638億円(17.4%)と依存財源が52%となっていることに加え、平成26年度末の市債残高は5,405億円となる見込みで厳しい財政状況が続いています。

一昨年12月の政権交代以来、アベノミクスによる景況感が言われていますが、地方ではその実感が無いのが現状ではないでしょうか。4月に消費税が5%から8%に増税され一時的に落ち込んだ個人消費もやや持ち直しているとの政府見解からすれば、来年秋の再増税も現実味を帯びているところではありますが、超高齢化対策や、すでに始まっている人口減少に対応するためにも少子化対策など、社会保障の充実について、どこまで対応されるのか不透明な部分があります。まずは本市において、無駄を省き「選択と集中」によって市民の皆様が安心して暮らせる社会を目指し、議会にてしっかりと議論してまいります。

議会報告会

5月10日と11日の2日間に分けて市内全8区において第5回新潟市議会「議会報告会」を開催しました。

すべての会場の合計では149名の参加を頂き、前回開催時より若干の増加となったところではありますが、運営方法や内容については試行錯誤しており、改善を提言していきたいと思っております。

なお、第2部の意見交換では、未だ「新たな公共交通システム」についての意見や質問が多く寄せられ、市民に対する説明不足の感が拭えませんでした。このことについても議会において確実に説明するよう求めていきます。

5月臨時会

5月16日に招集があり、20日までの日程で5月臨時会が開催され、平成26年度一般会計補正予算は賛成多数で可決、市長専決処分については全会一致で承認されました。

その他、常任委員の選任が行われ、一昨年と同じく環境建設常任委員会所属となり、古泉幸一委員長の名指推薦により副委員長を拝命しました。

また、会派を代表し議会運営委員会にも所属することとなり、任期満了前のこの一年、精力的に活動してまいります。

行政視察

5月28日から30日までの日程で所属する会派「民主にいがた」のメンバー6人で行政視察を行いました。

はじめに札幌市自閉症者自立支援センターゆいを訪れ施設見学と運営方法や取り組み、課題について聞き取り調査を行いました。



札幌市自閉症者自立支援センターゆい外観

本市においても今年度、強度行動障がい者を対象としたグループホームの整備や支援員の追加配置が予定されていることから、その内容について大変参考となるものでした。

その他、札幌市若者支援総合センターでは若者支援におけるワンストップサービスの実態について、旭川市にある株式会社夢民村では6次産業化の取り組みについて、千歳市防災学習交流センター「そなえーる」では防災への意識啓発など、いずれも本市が力を入れて取り組んでいることについて先進地の様子を学ぶことが出来ました。

これらを参考に今後の政策提言に生かしてまいります。



総合計画特別委員会

総合計画は都市の基本理念や目指すべき都市像、その施策などを示す重要な計画で、現行の計画は平成26年度で計画期間が終了します。

現在、平成27年度以降の新しい計画を策定中ですが、議会として新しい計画の策定について精力的に協議する必要があることから、議長を除く全議員(53人)を委員とする総合計画特別委員会を新たに設置し、4分科会に分かれ委員間討議を実施しました。

各分科会では活発な議論が繰り広げられ、それらの意見を集約し5月27日に議長名で市長に申し入れを行ったところですが、これに対し6月4日には執行部より審議会への諮問案の報告が市議会になされたところです。

今後、市長から委嘱された委員45名による総合計画審議会を経て、今秋には成案が示された後、議会に諮られる予定です。

6月定例会

6月11日に開会し、7月1日までの日程で6月定例会が開催され、市長提出議案については平成26年度一般会計補正予算の他、26議案すべてを可決しました。

この他、多くの事業者の方々から要望が挙がっていた内容を含んだ「新潟市中小企業振興基本条例」が議員提案により上程され、全会一致で可決されました。条文制定に関わっていたこともあり、この条例がしっかりと運用されるよう注視してまいります。

一般質問

6月定例会で一般質問に立ちました。主な質問項目と答弁は以下のとおりです。



<更生支援について>

問 刑務所からの出所者のうち無職者の再犯率が有職者に比べ約5倍と高水準である。就労にあたりもっとも重要であるのは出所後の居場所であると考え、更生保護施設である川岸寮は最長6カ月の有期であり、民間委託の自立準備ホームは資金や人手不足で運営が困難となっている。本市として、民間施設への支援や受入可能施設のネットワーク化など、早急な対応が必要であると思うがどうか。



更生保護施設「新潟川岸寮」

答 自立準備ホームは保護観察所に受託事業者として登録したNPOなどが、保護観察所から委託費を受けて運営を行っていることから、一義的には保護観察所においてこうした施設の確保がなされるべきものと考えているが、情報収集に努め、市としてできることはやっていきたい。受入可能施設のネットワーク化については、保護観察所や県の地域生活定着支援センターと引き続き連携して対応していく。

<自動二輪車駐車場対策について>

問 平成23年5月に国土交通省より、慢性的な自動二輪車駐車場不足を解消する観点からの通知も出されているところであるが、まちなかや公共施設においては止める場所が少ない現状である。にいがた交通戦略プランではまちづくりと一体となった駐車、駐輪計画を推進すると謳われているが今後の整備委計画について伺う。

答 昨年7月に市内の駐車場経営者を対象にしたアンケート結果では回答いただいた57か所のうち7か所がバイクの駐車を受け入れているほか、これ以外の7か所についても今後のバイク駐りに前向きな回答があった。公共施設においては、実態として自転車駐輪場の必要台数が不足していることから、当面そちらを優先していくが、バイクについても必要性、可能性を考慮し検討していく。



市内の民間自動二輪車駐車場



無料ロッカー完備

<樹木の定期的な診断の必要性について>

問 近年、台風の季節以外にも爆弾低気圧や大雨など自然災害が頻発しており、樹木の倒木の危険性は以前よりも数段増している状況であり、実際、全国各地において倒木により死傷者の発生や物損による賠償責任についても問われることがある。特に柳都を標榜する本市はヤナギの植栽が多く見られるものの、ヤナギは穿孔性害虫の被害に遭いやすく生育期の剪定がおろそかになると更に倒木の危険性が増すものと思われることから、災害時の倒木による被害を防ぎ、管理者としてのリスクを軽減するためにも定期的な診断の必要があると思うがどうか。



診断を怠れば倒木により道を塞ぐ可能性も有る

答 本市の公園及び道路では、利用者が安全で安心して快適に利用できるよう、事故を未然に防止するため点検が重要と考えており、職員による定期的なパトロールを実施している。今後は樹木全体を目視することに加え、植栽場所、樹種、幹の大きさなどの条件から対象樹木を選定し、定期的な近接目視や触診の方法、必要に応じた専門家による診断の実施について研究していく。

公共交通調査特別委員会

所属する公共交通調査特別委員会では、昨年度末まで個別案件について都度、検討を行ってきたところではありますが、改選まで残り1年となる中、付議事項に対する報告を行うべき内容について調査、研究テーマをようやく決定しました。

主たる内容といたしましては「マイカー依存から脱却し、どうしたら公共交通に乗ってもらえるか？」を重点に、広義な意味で『利用促進』としています。

一口に利用促進といっても、利便性や料金体系、利用者サービスなど様々な切り口がありますが、まずは本市における課題を足元から見つめ直し、的確な対策を提言したいと考えています。

副委員長として委員長を補佐し、実のある報告をしていきますのでご期待ください。

あしがき

議員となって3年が過ぎ、市民の方から様々な相談を受けることが多くなりました。自分が得意とする分野であれば早々に回答できることもありますが、不得手なことや多額の予算を要するものなどについては回答にお時間を頂く場合があります。しかしながら、不得手なことは相談を頂くことによって、自身の勉強する機会にもなりますことから、些細なことでもご相談をお寄せいただければと思います。

皆様からのご連絡をお待ちしております。

発行／民主にいがた 山際 務 (この議会レポートの発行には政務活動費を使用しています。)
市議会会派控室／〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1 新潟市役所5階
TEL 025-226-3476 FAX 025-211-4411
山際務事務所／〒950-0941 新潟市中央区女池6丁目2番12号207
TEL 025-285-2106 FAX 025-285-2026
E-mail: tsutomu-y@heart.ocn.ne.jp
URL: http://blog.goo.ne.jp/tsutomu-y_216

ブログ毎日更新中!



←携帯用QRコード